

久留米広域市町村圏事務組合告示第5号

令和5年第2回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記の予算及び決算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び同法第233条第6項の規定により、当該予算及び決算の要領を公表する。

令和5年8月28日

久留米広域市町村圏事務組合長 原 口 新 五

記

1 予算

令和5年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計補正予算（第1号）

2 決算

- (1) 令和4年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計歳入歳出決算

3 議決年月日

令和5年8月23日（水）

令和 5 年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計補正予算（第 1 号）の要領

1 繰越明許費補正
(変更)

(単位：千円)

款	事業名	補正前	補正後
		金額	金額
消防費	消防車両整備事業にかかる備品購入費	169,000	260,000